

SOS通信 vol. 7

～みなさんの「困った」ときに役立つ総合情報誌～

平成22年6月1日発行

発行元 杉並ワンストップ法務サポーターズ

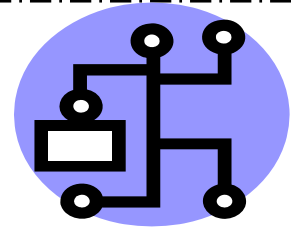
URL <http://www.suginami-sos.net/>

MAIL root@suginami-sos.net

ごあいさつ

複雑化・高度化していく様々の問題の解決を図るために、私たちは士業を構成員とする会を構築しています。私たちがこのような会の構築を行おうとしたのは、皆様方へ柔軟でよりわかりやすい「サービス」を提供できないものかと考えたことが発端です。

私たちの「心がけ」は、地域の皆様への貢献、そして皆様にとって身近な存在であること。これを実現すべく、杉並区に事務所を構える弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・土地家屋調査士・行政書士・弁理士・一級建築士が集結連携し、「杉並ワンストップ法務サポーターズ(SOS)」として活動しております。



杉並ワンストップ法務サポーターズ「SOS」は、みなさんの「困った！」ときにお応えする専門士業のネットワークです。「どこに頼めばよいのか・・・」そんなときにはSOSにご一報ください。

ワンポイントコラム●国際結婚について●

法律上の用語ではありませんが、一般に国籍の異なった人同士が結婚することを言います。日本に住んでいる外国人同士などが結婚する際にも言うことがあります。もちろん結婚は男女の愛情に基づいた合意で個人対個人の問題ですが、結婚後の夫婦の名前、宗教、国籍、戸籍、親子関係、教育、ビザ(在留資格)など両国の法律や習慣の違いから国際結婚には様々な問題が生じてきます。

国際結婚には次の4つが考えられます。

- ①日本での日本人と外国人の結婚
- ②日本での外国人同士の結婚
- ③外国での日本人と外国人の結婚
- ④外国での日本人同士の結婚

ここでは、①について触れてみることにします。

まずは、次のものを揃えて市区町村へ提出する必要があります。

- ①婚姻届【成年の証人が必要なのは日本人の場合と同じです。署名以外は代筆OKですが、記入は日本語です。】
- ②戸籍謄本【日本人について必要です。本籍地のある市区町村に届け出る場合は不要です。】
- ③パスポート【外国人の国籍を証明するものとして提示を求められます。】

ます。】

- ④婚姻要件具備証明書【外国人が本国の法律によって結婚できる条件を備えていることを証明する書類(結婚可能年齢に達している、重婚ではない等の証明)です。日本では戸籍がこれにあたりますが、この証明書が発行されない国では、宣誓供述書(Affidavit)、申述書、独身証明書などの書類を提出します。婚姻届の書類で最も苦勞するのがこの婚姻要件具備証明書の取得です。】

婚姻届がなされると日本人同士の場合、夫婦だけの新しい戸籍がつけられますが、国際結婚では日本人の戸籍の身分事項欄に外国人配偶者と結婚した旨の記載がなされます。この戸籍を日本にある相手国の大使館などに届出ることによって両国での結婚が成立します。

日本人の戸籍に外国人の配偶者の記載がされたら、入国管理局へビザ申請をします。また、本国にいる配偶者を呼び寄せるには、在留資格認定証明書の申請が必要になります。

申請方法等の詳細については、お気軽にご相談ください。

(行政書士 中田正幸)

～私たちSOSはこんな活動を行っています～

- ①よろず法律相談会開催・・・士業ネットワークを生かし、法律・税金・労働・雇用・知財・建築等の様々な問題についての無料相談会を毎月第2水曜日午後6時から8時に開催しています。
- ②勉強会・セミナーの開催・・・起業・経営・相続・労働等の勉強会・セミナーを定期的に開催しております。
- ③異業種交流会の開催・・・皆様とのご縁を大切に、身近で利用しやすい存在を目指し、交流会を開催しております。

【詳しい開催日時・場所等については、ホームページをご覧ください】

杉並ワンストップ法務サポーターズ(SOS)構成員

- 弁護士・・・塩澤彰也【東京弁護士会所属】(塩澤法律事務所:杉並区上荻)
税理士・・・笹岡奈穂美【東京税理士会所属】(笹岡奈穂美税理士事務所:杉並区梅里)
司法書士・・・阿部亮介【東京司法書士会所属】(阿部・大河原合同司法書士事務所:杉並区成田東)
大河原泰輔【東京司法書士会所属】(阿部・大河原合同司法書士事務所:杉並区成田東)
行政書士・・・中田正幸【東京都行政書士会所属】(行政書士中田正幸事務所:杉並区今川)
社会保険労務士・・・本山恭子【東京都社会保険労務士会所属】(本山社会保険労務士事務所:杉並区成田東)
土地家屋調査士・・・上原敏市【東京都地家屋調査士会所属】(上原登記測量事務所:杉並区阿佐谷南)
弁理士・・・岡沢理華【日本弁理士会所属 関東支部 幹事】(高円寺特許事務所:杉並区高円寺南)
一級建築士・・・高須基樹【東京建築士会所属】(ヤザコデザイン一級建築士事務所:杉並区上荻)

記事についてのご質問・お問い合わせはこちらまで

Email: root@suginami-sos.net

～第3回SOS勉強会のお知らせ～

テーマ：商標権活用戦略

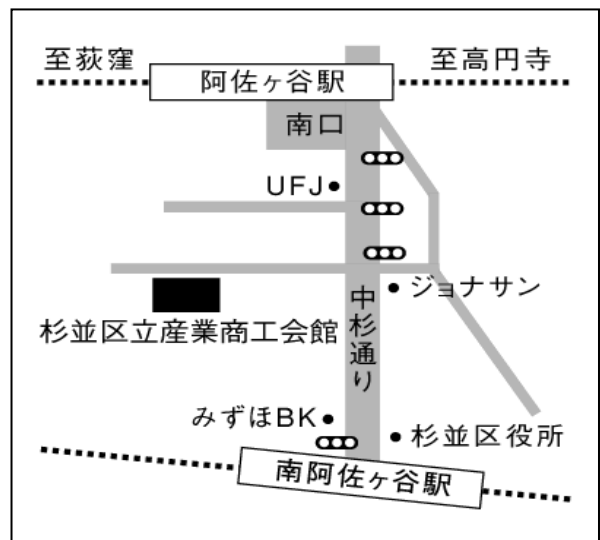
杉並ワンストップ法務サポーターズ(SOS)による第3回勉強会を開催いたします。テーマは「商標権活用戦略」です。「商標」とは何か、商標権についての基礎知識を士業者と一緒に勉強しましょう！

また、法律・税金・各種届出等の個別相談にも対応いたします。

飲食店等のお店を運営されている方、商品開発等のお仕事に従事されている方、将来の独立を考えている方、その他、少しでも「商標」に興味があれば、是非ご参加下さい。

なお、勉強会終了後の19:30より、会場近くの居酒屋さんにて自由参加の異業種交流会を予定しております。

- 日 時： 2010年7月21日(水曜日)
18:00受付開始
18:15開始～19:15終了
- 場 所： 杉並区産業商工会館 第1集会室
杉並区阿佐谷南 3-2-19 (右地図参照)
- 参加費： 無料(20名先着順) 交流会のみ実費頂きます
- お申込方法
①FAX でのお申込み：下記の参加申込書にご記入の上 FAXにてお申し込み下さい。
②Eメールでのお申込み：root@suginami-sos.net にお名前・参加人数・連絡先をお知らせ下さい。
- お問い合わせ：阿部・大河原合同司法書士事務所
TEL:03-5347-0433 FAX:03-5347-0434



第3回「SOS勉強会（商標権活用戦略）」参加申込書

勉強会 18:00～ 参加 : 不参加
交流会 19:30～ 参加 : 不参加

お名前 _____

ご住所 _____

電話番号 _____ F A X 番号 _____

メールアドレス _____ @ _____

参加者

氏 名	TEL番号	住 所

通信欄（当日質問したいこと、ご意見など、ご自由にお書き下さい。）

送付先 阿部・大河原合同司法書士事務所 FAX 03-5347-0434

※お申込にかかる個人情報、杉並ワンストップ法務サポーターズにおいて厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ただし次回以降のセミナー開催等のご案内に使用させていただくことがございます。予めご了承下さいますようお願い申し上げます。